

明大解体が明大の民主的変革へ

6.17 様時学生大会にむけて 我々の主張と方針

政府自民党の大学自治破壊・大学立法制定許さず 明大人は 困難して 斗おつ
ひとつひとつの行動が 今更に 重なると ぞよい。全ての意を 斗いを 大学立法 粉碎へ
何よりも 平和と 民主主義、大学の民主的変革と 発展のために

学生委員有志 (責任者)

増田 隆男 (法4) 田中 孝允 (農4)
柴山 敏男 (文4) 中川 聰二郎 (文3)
今井 真 (教4) 大西 紀正 (文3) 他

政府、自民党は、安保、沖縄向道での理論的破壊をとりつくづく、折しも、全国的に高鳴していろ。学生運動をうらやむこと、「全共斗」一派の妄動を最大限に利用して、大学立法を制定しようとしている。
五月二十三日に、政府、自民党は、国会にて七十二日間の審議といつ、ソシモ急的な暴季を行ない、「大學監督に向けた臨時招開令」をこの六月二十日に施行成立せんと目論んでいる。
これは、どりもなあさず、七月五日まで、戦争的・民衆的學生運動の鎮圧と、それにつづく効率運動の強化・そして、反共連合政府の構想を実現しており、日本の全國主義復活への道を開く以外の何物でもない。
政府・自民党は、大臣「紛争」の責任者、学生に懇願している。「紛争」の根柢は、政府・自民党的反動的かつ暴虐的な文教政策にある。(明治大学のも、研究部の自閉、生活条件の劣悪化など、学反や教職員の中に要求され、どうぞまいてくる。)
そうした不満や要求を押さえつけ、一方的に大学を統制し、不当に自治を制限し、教職組合の権利を奪うために、連携協同路線を押しつけられた。学校当局の一部反動層の官僚主義と絡み、(明治大学のも、研究部の自閉、生活条件の劣悪化など、学反や教職員の中に要求され、どうぞまいてくる。)
「大学監督に向けた臨時招開令」は、まず、学年の連帯を強めつつある。教職組合は、十三日連続座闘会を開き、一五〇〇名を召集している。我々、学生と教職組合は、二〇〇〇名を召集して、法規の改正に向けた抗議行動に立ち上げることを緊急の議題とする。また、未校における、「パリスト反対」の決議を採用して、(明治大学の)中教監修申に對して、学生声明を提出する。また、明治大学の教職員が、中教監修申に對して、明確な態度がとれていなければ、政府が口止めている。
明生も、「明大院生協議会」が、中教監修申に對して、明大に働き学内外で盛りあがりつつあり、明大に働き学中の内閣通りの「中教監修申」を編成しよととしているのである。このうちに、(明大)に、(明大)に働き学の「紛争」に対する統一戦線を結成しなければならない。そして、明大院生協議会エキセルや、明大院生協議会申総の印事務室金面交換を実現する。
しかし、政府・自民党は、かくして、中教監修申の「明大院生協議会」が、二月十九日に「大學監督に向けた臨時招開令」を通過するが、まだ戦争と侵略の道異にしきと認定している。
しかし、今、全国の音生・院生・教員など、明大院生協議会が、二月十九日に「大學監督に向けた臨時招開令」を通過するが、まだ戦争と侵略の道異にしきと認定している。

「外争の面向國的化の為に提出されに
只須要事」

六項
目要
求

(一)六項目要求とその裏に隠された本質
今回の臨時学生大会において学生会中執は
六項目要求なるものを掲げ、大學立法粉碎の
課題と因連づけ、スト戒の確立を提起した。

(二)敵が不明確にする「六項目要求」と中教審答申との関連

法は、「学生の地位」などを媒介しつつ、本質的には「六項目要求」と関連性を持つことの事は明らかである。

しかし現在の時点で、単に「斗争」を自己目的化する為に提出された「六項目要求」とは無理矢理に結びつけようとするのは、その裏には何の意図が隠されているかと思われるのも

無理はないであろう。

の下に結集し、大学立法を粉碎する行动にすべく、集約する二点である。

との関連を云々する事によつて、当面する敵をあいまいにし、大学立法粉碎の发展を困難にしてゐるのである。そして、彼らは、バーカード封鎖によつて教員から私場に奪へ

遂には金品まで奪い、教授を追い出し、「教授会解体」をヒステリックに叫び、学内の構成員と次々と分断してゆくのである。

確かに、現在の明大の教授諸氏の未だに持つてゐる「教授会自治論」の幻想は粉碎しなければならない。しかし、これを粉碎するの

は絶一擧縦における三者を通じてやるのか
正当な方法であり、その点では、私達の主張
の正しさは、東大斗争の中で明確にされてあ
り、正々堂々と主張すべきである。そして、

その斗争の中で、学内の民主的変革をかちとり、学内反動を追いつめてゆくことである。敵をあいまいにする全共斗路線に反対し、

学生の眞の要求をもとに、当面する大學立法
精辟の行動に綱決起しよう。

明大はいまや重だらぬ路にさしかかりつつある。既から破壊する事で政府自民党と呼応しているのである。
さねらう、全共斗一派の全学バリストによって大學立法の更簡化を訴へ、それとも、全民主勢力と固く団結し、全明治の学生生徒教員の統一、生的全共斗一派の全学バリストの本質とねらいした力で「全共斗」派の全学バリストを許さず、大學立法を断固として粉碎し、眞の要求獲得と学生の自治権拡大、そして明大の民主主義的改革と学生統一組織の発成をかちとり、明大を強固な民主主義の塔としてゆくための巨歩を才むかの岐路である。
我々学生青年有志は、政府自民党が六月二十日、前後に大學立法の強行採決を算し、またそれに相応して去る六月十一日に暴行共闘一派が和解公會本部を封鎖し、そして今日、この眞時眞頃に明大に就いて「スト投」を確立し、「全权」を各地區全学連盟に委任し、和京本部封鎖を全學生的なバリケードに擴張しようとしていることに対し、政府自民党のファシシズム的大學強度と民主主義が殺の実験口としての大學立法制御に道を開くものとして、金共斗一派の全学バリストに対する抗議をして、明大の民主主義的変革をからむる斗争に燃え起すことを強く訴える。
政府自民党の大學生連盟に属する「全共斗」派の全学バリスト上の不満とされる
政府自民党による「ファシズム的大學強度と民主主義の交破口としての大學立法制御の窮屈を是

それが二重刃刀の創出であるとよぶ。つまり、

國家权力に於ては、「末端機構、資本制分業生産の部的」にしおくり出すものであり、學内

諸階層に対するものは、その暴力的支配實徵しようとする事なのである。

「全共斗」は、其の主病ともいはる如く、即ち、

「社會同」の主導をもたらすし、詳しく紹介しよう。

「社會同」は大學の占拠封鎖、戰術は、が直らの組織戰術」（コ・シコーンの大太字戰鬥組織）、「工

業全學部と在籍に結びついた戰隊であると云ふ。

その「全學部」の四原則として、つぎのことをあげてある。

①學園斗争を地盤戦として、ここから「農野」の政治斗争部隊を立派に露出せること。

②試行行動隊建設

③學内の構成、「各志團體の解体」「學

內の競争的競争」「大衆的战斗組織への統合」

④執行行政、司法を統合する斗争機関の建設

以上の如きは、理論戰隊（コ・シコーン）のよ

うな主張が実行された時、それは今日、「全共斗」

一派軍團的而して、これが成長するテロ・リニ

チ、主義集会、活動の自由へこじりん、サーキ

ル活動にまでおどり、民主主義に対する重大な侵

害となつて具体化されるのである。明大は、共斗によ

る暴力支配のもとにおくことをねらう。「明大全

共斗運動の中でも特に主張されている。このよ

うな主張が実行された時、それは今日、「全共斗」

一派軍團的而して、これが成長するテロ・リニ

チ、主義集会、活動の自由へこじりん、サーキ

ル活動にまでおどり、民主主義に対する重大な侵

害となつて具体化されるのである。明大は、共斗によ

り出さうとしているのである。まさに復讐は一大

學立法」の実質化をはらつていゝものである。

「全共斗」一派の「全學部」はこうして

民主主義圧迫の手である。また、實際上の物理的は「拠点」根拠地をつくり出そうとするのであ

る。

以下此にせよ、「全共斗」一派の全學部リスト

は、學園斗争を發展させ、要求を實現し、大學の

民主主義的教學をめざして、いく戦術ではなく、

これに敵対するものに小ねうまい。ちなみに、全

國學部斗争をめぐれ、トロツキストの「大學

古賀前橋幹部による「要わざばかり」とらか、問題が

解決したところが一つもないことにも示されり

る。

我々は政府国民党の奥のシナリをひかりとみ

じくには、「ストライクを確立して、反抗を「各学区

全共斗」に委託するようした学生の意図に反する

事、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

要し、これが反対する斗争に立ち上りさせることが

に統一と团结こそが斗いを眞に勝利に導くものである。

この統一と团结が、その為に、当面、學長と人間の团结が必要である。

人の团结が必要である。その為に、當面、學長と人間の团结が必要である。

大學立法、中教審委、甲教委の斗いは、全明大學の統一した行動が必要である。思想、信條とのり

合めた、教職員、院生、生協幹部と、そして學生の統一した行動が必要である。

この統一した行動が必要である。思想、信條とのり

則で大學當局政府文部省は置かなければならぬことは、次のことと要求する。

人間の尊嚴権を尊重する民主的尊重を尊重に設立する。

希望着全員の入る民主的新潮を尊重に設立する。

費用を整齊とし、財政を認めよ。

明大寮規定を撤回せよ。

寮自衛会を公認し、團交权を認めよ。

明大寮規定を撤回せよ。

やあこれと田舎を行つことを考へし、國の前途

に

ある。

大学の實業、運動部の自重的、民主的な活動に対する
立場、文部省へ不滿の申述を拒否し、向應の不出た
学園五人へと訴うる。

自学生会館の管理、運動部を学生に与えら

るや学生会館問題に関して、大當局は金学生に、すべて
のサークルに納得のいく解釋を与えよ

(2) 一部某「集団」の学館私物化を拒否し、彼らに管理、
運営权を与えること

四項目愛井を実現するための主張

以上の四項目要求こそが我々の正しい要求であり、
これを実現することには、大學立法粉碎、明大民主化も
ありえないだろう。それでは、この要求を如何にして実現
するのか?

① 四項目を中心とする要求を、金明大の学生、院生、

教職員のものにして、

全ての学生が、自らの要求の正当性を確認し、政府、明
大当局の教育政策本質を暴露、クラス、サークル、ゼミ
討論を通じて立ち起立ることである。さらに教職員をはじめ、
院内講師団体との対話を通じ、院内統一組織を構成し明
大の反動勢力を孤立させ、これを粉粹していくこと。

② 「金共斗」派の不当な、パリスト封鎖解除し、早急

に学生、院生の総意を代表して得る統一代表団をつくり、対

大當局(国交を直ちに実現)、四項目を中心とする要求を
貫徹する。

貫徹する、この統一代表団の構成は、金クラスから院生

的に選出された、学生会の代表がふくまれるべきである。

そのためにも我々は直ちにクラスに討論をさせよこし、新
たに學生委員会を選出し、各共斗派を代表して学生の意見や要
求を黙視つぶす院生委員会を立ち上げることとする。そして彼
らは勝手につく、くそら「金共斗」派を解体させよ。

③ 中核、各系学生を私物化してくる「金共斗」派

は、「大學」教育工場、「學館」は「革命」の場、「當館」は「革命」
者、「國大體育」、「國大コンミtee」を主張し、單なる大
学の發展のみを追求してりる。そして、五、二三暴力事件
にともり、ひきうち、彼らの意見を異にするものに対し
て、暴力でこなすやうとする。これが「金共斗」

派の特徴、四項目を中心とする要求を固結して、団友を
單純に実現しなれば、「金共斗」派の「團友」はそれが失
う。

製の場」とするだけであって、眞の要求の大綱をわざとさ
るものではない。

④ 現在存館には、四大金井、

などの暴力分子が私物化、サ

状態にある。本校五号館ロビーに口座、

が、だ裏力分子が賃泊りしていい。クラス門禁下りさせよ

い。こもつら暴力分子を凶暴と共に学園から貪欲する

行為には、眞の學館の管理、運営権を奪取する」とは由

来ないだろう。眞の文化運動の發展もあり得ないといつ
彼らが暴力でも、私物化を施せよと主張だらう。然

るに決して、大當局とねぎり強
い語り合いを行ひ、大學立法粉碎、明大民主化のために奮闘
するものである。

「大學立法、中教審審議會開
会」の不當はパリナーに「當館」の排駁を許す
クラス、サークル、ゼミ討論など、すべての學生、院生、教
職員の要求を更に豊かにせよにし、大當局に、反撃コサン
スローガン

「大學立法、中教審審議會開
会」の不當はパリナーに「當館」の排駁を許す
クラス、サークル、ゼミ討論など、すべての學生、院生、教
職員の要求を更に豊かにせよにし、大當局に、反撃コサン
スローガン

「學生、院生、教職員の意見の反映をさる金庫門禁下り

解体せよ、

「金共斗」暴力分子を凶暴と共に一掃せよ

「學生会を民主化せよ、

「統一と團結の力で、四項目要求を実現せよ」